

【講演録】

大崎の町人文化―狂歌を中心に―

高橋 章則

はじめに

今日のお話は、私がここ二〇年ほど研究している「狂歌」を通じて、地域の文化と地域の文化人を発掘する方法に関するお話になります。「初めての古文書講座」というタイトルですから、もしかすると古文書を使った話を期待された方もおられるかと拝察するのですが、中心は「狂歌本」という出版物です。

私がなぜ「狂歌本」というものを扱っているかと言うと、そのところが一番大事なところで、いわゆる歴史研究の王道の史料である古文書を使わないで研究することを重視するということです。歴史学研究者ですから、もちろん古文書を意識してはいますけれども、これまで敬遠されてきた古文書以外のもの、正確には「板本」と呼ばれる、どこにでもありそうな出版物を用いて地域研究をすることが私の研究の特色なのです。

古文書調査には長い歴史がありますから、それなりのノウハウがあるわけですが、一方でその横に必ずあったはずの、あるいは古文書以上に蔵の中に大量に眠っていたはずの「板本」を活用する方法があまり意識されてこなかった、というのが実情ではないかと思えます。現に私が所属している東北大学の文学部、あるいは日本の歴史学全体でもいいのですが、伝統的な歴史研究で使われてきたのは一点物の古文書であり、刊行物である「板本」は放置されてきました。

先ほどの経歴紹介の中で「日本思想史」という言葉を出していただいたように、私はその分野の研究をしてきて、少しへそ曲がりというか、誰かと同じことをするのをあまり好まないタイプなものですから、あまり使われない「史料」を使うことに心掛けて研究を続けてきたのですが、二〇年ほど前に、眠っている「書物」を活用したり、「蔵書」と呼ばれるものを活用したりすることが地域研究に非常に有効であるという確信を持つようになり、研究を進めてきました。ですから、今日はどちらかというと、たくさんありそうな「本」を綴つてその点を線にしていって、これまであまり知られなかった地域という「面」の歴史を浮き上がらせてみたいと考えています。

一 「狂歌」について

まずは、「狂歌」というものについてお話しておかなければならないと思います。

本来であれば、（へそが曲がっていないければ）文芸の分野で使用すべき第一史料は和歌です。なぜなら、伝統のある和歌は地域に関わる作品が多いからです。古代からの長い歴史がありますから当然のことです。それから、俳句もあります。東北地方ではこれまで、俳句を使った地域史研究が盛んに行われてきました。自治体史をご覧になると、「文化」の章はほとんど松尾芭蕉のことから説き起こされ、地域で作られた俳句が多数掲載されています。和歌・俳句、あるいは近代になってからの短歌という形で自治体史は構成されているように思

います。大崎市の『古川市史』『岩出山町史』なども、和歌・俳句などを使って文化の章を構成しているのではないのでしょうか。

同じく五・七・五・七・七の五句からなる和歌や近代の短歌を使うことが普通になってい  
るなかで、「狂歌」を歴史資料に使う意義は何でしょうか。まず想定されるのは体制批判す  
なわち政治史的な活用です。

江戸時代後期の体制批判と文芸と言えば、松平定信の寛政の改革に対する「世の中に蚊ほ  
どうるさきものはなし文武と言ひて夜も眠れず」の「落首」が思い浮かびます。日本史の教  
科書ではこの「落首」が「狂歌」とされています。ですので、歴史好きの皆さんは「狂歌」  
という言葉が教科書的に体制批判のアイテムとしてご存知なのではないでしょうか。

教科書の中には、ユーモアをこめて体制を批判したり、中にはそれを使って政治転覆を狙  
ったりするものと紹介されています。そのまさに「常識」が問題なのです。実は、江戸時代  
の「狂歌」は、そうした政治に関わるようなものを歌って、何か影響を与えていくものでは  
基本的になかったのです。

考えてみてください。もし狂歌がそういうものであるならば、作者たちはみんな当局から  
嫌疑を受けたたり検挙されたりしてしまつて、作者名付きの作品を発表することは困難です。  
アンダーグラウンドで作者名が分からないようにして出すだけになってしまつたのですが、  
今日扱う歌々が載る「狂歌本」は個人名が特定できるような人たちが作つたものです。簡単  
に言いきつてしまえば、狂歌の「狂」は正当な和歌に対してルールを少し和らげるという意  
味で使われていて、変な作品でも政治的な作品でもありません。中国の漢詩にも狂句や狂詩  
というものがあります。変なものでも狂つたものでもありません。正統な文学作品を作ると  
なると、伝統的な拘束が非常に大きく、題材についても限られてきます。和歌の場合の言葉  
遣い・文法は平安朝流でないといけないわけですから。

でも、江戸時代の人たちはそこから離れようとはしました。言葉も題材も自分たちの身近に  
あるものを使って自分の感動を発表しようとしたわけですから、伝統的和歌から離れざる  
を得ませんでした。もはや、平安朝の言葉から外れてもいざらう、外れないと「中身」が  
充実できないとすら考えました。地方に住んでいる人々の場合には方言を入れたくなるの  
が人情です。しかし、それは和歌の世界では許されません。江戸時代の人々は、自分たちの  
地域意識もしっかり持っていましたし、自分たちの地域の文化や風景、風物、言葉といった  
ものをいろいろの人たちに伝えようとはしました。地域的なものを作品に盛り込もうとする  
際に柔らかなルールの「狂歌」は便利だったので。

風景に関して、歌で詠む地域的なものと言えば、平安朝以来の「歌枕」ということになり  
ます。古川だと「緒絶橋」などです。ところが江戸時代になると新しく作られた「名所」や  
その時代に自分たちが生み出した「八景」と呼ばれる新たに「価値づけられた名所」が生ま  
れます。後に触れる「三本木八景」などが大崎で生まれます。こうした、自分たちが創造し  
感動をもつて向かい合っている景色の地名などを盛り込もうとすると、これまでの和歌の  
ルールには収まらなくなります。自由に言葉を使って、もちろん文法的なものもしっかりと  
意識した上ですけれども、そうした「卓近な景物」を使って言葉遊びを行っていたのが江戸  
時代の「狂歌」なのです。

ただし、補足も必要です。実際には一九世紀になつても、「狂歌」という言葉には偏見が  
伴いました。「狂」はやはり作者層の裾野を拡大する際の妨げになっていました。そのため

「狂」の文字遣いをやめようとする動きが出てきました。その中心が何と、「狂歌」の日本最大のグループ・総本山でもあった「四方側（よもがわ）」から生まれたのです。鹿津部真顔（しかつべまがお）は、大田蜀山人（大田南畝、狂名・四方赤良）の正統を継いだ人物で、彼のグループでは文化年間の後半の作品集から「狂歌」という言葉を意識的に使わないようにしました。「俳諧歌（はいかいか・はいかいうた）」というのが「狂歌」に代わる呼称で、自分たちの作るものは正統な和歌に属し、かつ滑稽を含んだ作品で、『古今和歌集』にも見られるような作品なのだ、とアピールするようになりました。そして、この「俳諧歌」の呼称使いが逆に「狂歌」人口の拡大に寄与しました。

もちろん、「狂歌」という言葉を使ったグループも相変わらず全国に数多く存在していて、それらの「俳諧歌」・「狂歌」の全国組織に属している多くの作者たちが日常的に学習会を行っていました。毎月、定例会が開かれるので「月次（並）会（つきなみえ）」というのですが、そういう学習会の中で指導免許を持っている先生に批評してもらって、全国規模の作品集に応募し、そのうちの優秀作品が採用され「狂歌本」として出版されていきました。今日の話の中に出てくる作者たちも、そういうグループ（「連」と言います）と全国組織（「側」と言います）に属していました。彼らはごく普通に文化を嗜む人々で、名前が出てオークーで、体制批判を口にするようなことは基本的にございませんでした。

以上の説明から、「狂歌」が日本史の教科書的なものではないということを知っていました。もう少し前口上を続けますが、このような了解事項を積み上げていかなないと、行き違いが生まれてしまつて、それこそ「狂」つた変な「歌」と作った人たちが大崎にたくさんいたという話になってしまいます。そうではなくて、大崎の町人たちは江戸時代に人気だった正当な文化である「狂歌」の担い手だったと記憶して欲しいわけです。

私は、「狂歌」を使って地域の文化基盤を解明したり文化の担い手を発掘する研究方法あるいは研究分野のことを「文芸社会史」と名乗っています。文学研究科のホームページにも出している「文芸（狂歌）」を使って社会の歴史を解明する「研究方法」です。似たような研究をしている人は多くなくて、どちらかというとマイナーな研究分野です。国文学の分野では「狂歌」の研究者自体が少なく、研究のテーマも作品自体の解釈が中心です。歴史の分野では文芸を史料とするような乱暴な人はほとんどおりません。ですので、「文芸」を使って地域史を解明しようとする研究者、さらには「狂歌」を使って歴史像を構成するとなると、ほぼ私一人だけです。「へそ曲がり、ここに極まれり」という形です。これからもそれしかできないものですから、残された研究者人生は「狂歌」を使って地域の歴史、特に地域文化の担い手を発見・発掘していくつもりですが、今日も古文書研究に肩を並べるほど、この「文芸社会史」の方法が有効だということを大崎地域を例にして示したいと考えています。

## 二 井上ひさしの『兄おとうと』

唐突に感じられるかもしれませんが、井上ひさしさんの『兄おとうと』という戯曲を紹介します。井上さんは東北をテーマにして、いろいろなシナリオを綴っていて、『兄おとうと』もその中の一つです。どんなお話かと申しますと、吉野作造とその弟である信次の兄弟間の葛藤を描いた戯曲です。ですから、大崎と非常に縁があります。この戯曲自体はご存じの方がおられるのではないかと思うのですが、これが意外や意外、江戸時代の大崎文化に関係し



①

た叙述が多々見られるのです。【資料①】

まず、兄と弟に起きた葛藤について見てみましょう。吉野作造は有名な憲法学者ですが、それに対して通産官僚になった弟・信次が反発するのです。作造と信次の夫婦がいろいろと言いつつ合意する場面があって、最後に分かり合って和解していくのがこの『兄おとうと』の面白さです。なぜ兄弟でこんなことが起きるのだろうか、あまりにも違った発想で生きていくのはなぜなのだろうかというのを井上さん流に説明したわけです。

なぜ兄弟はうまくいかなかったのか。弟の信次がそれを吐露する場面が出てきます。

信次いわく、自分は兄とは違う生き方をしようとした。それはなぜか。たどっていくならば、自分は兄とは違つてすぐに養子に出された、そのことが自分の生き方を左右したのだ、ということです。どういふことかというところ、「ぼくが生まれて三日目にもう町内の酒屋さんに養子に出された。はつきりいえば、捨てられたんだ」と言つて不要

吉野作造・信次兄弟の葛藤の淵源  
……「信次」の養子縁組

信次 (うなずいて) ぼくが生まれたころの父は……兄さんも知っているように、事業を興して、それがうまく行っていないかった。そこでぼくが生まれて三日目にもう町内の酒屋さんに養子に出された。はつきりいえば、捨てられたんだ。

作造 ……しかし、また家へ引き取られたはずだよ。

信次 (うなずいて) 十三のときでした。そのころの父は、事業の失敗を酒でごまかして、酒臭い息でグチばかりいつていた。それだからぼくは、自分の立っている土台がぐらぐら揺れているようで、いつも不安だった。そこでぼくは絶対に揺らぐことのない職業に就こうと決心したのです。そう、国家そのものに就職すれば、土台は決して揺らがない。

作造 ……苦労したんだな、おまえも。

(『井上ひさし全芝居その六』)

者とされたという不遇意識を露わにしています。対する兄はというと、「しかし、また家へ引き取られたはずだよ」と言い、さほど大きな影響はなかったはずだ、と弟の意識過剰を指摘するのですが、弟は養子に出されたことを強烈に主張し兄に反発します。

この弟の信次がどこに養子に行ったのが、ポイントになります。【資料②】  
吉野作造の地元ですから古川周辺になるのですが、養子に出されたのは「叔母の実家」だということです。「叔母の実家は相当の家で、殊に其生父は地方には珍しい国学者で、明治大帝が東北御巡幸の砌は、木戸様にお面会して歌を献上したこと、木戸様からも色紙短冊と『とふのすがくも』と云ふ御本を頂戴した」という家に養子にやられたということなのです。この一節は、信次が後に商工省の官僚(今でいう経産省の次官)になって、自分の生涯やいろいろ感じたことをまとめた随筆集『青葉集』から引いてきました。ですから、これは戯曲の裏にある事実ということになるかと思えます。

ただし、事実といつても信次はそれほど自分の養子先についてしつかりと調べ上げていたわけではありません。井上さんが作造に指摘させたような信次流の思い込みがあって、自分の不遇感が先行し、実際はどんな家だったのかということについて誤りが見られます。特

## 吉野作造の弟「信次」、その養子先

②

・ 叔父の家業は吾輩が六つのときに没落した。東京への商売は仲々儲けがあつたと云ふやうなことを後年聞いたから、家業不振と云ふよりも、本人の道楽が家を潰したものでらしい。之も後に聞いた所だが、元来叔父は叔母の家へ跡取り養子として貰はれたのである。叔母の実家は相当の家で、殊に其生父は地方には珍らしい国学者で、明治大帝が東北御巡幸の砌は、木戸様にお面会して歌を献上したこと、木戸様からも色紙短冊と「とふのすがくも」(遠の菅雲と云ふ意味だと云ふ人もあるが、吾輩は耳に聴いてる丈でどんな書物か知らない)と云ふ御本を頂戴したこと、其木戸様の短冊を実家から盗み出して天井のどこかへ隠くしおいたらば、何時の間にか雨漏りにやられて滅茶苦茶になつてたことなどの話は、よく叔母から聞かされた所である。長男の兄に子がないので、末子の叔母に婿を貰つて家督を継がせることにした。

・ (吉野信次『青葉集』15頁、16頁)

・ 僕の養母の父が地方の国学者で、言霊舎主人と号して居つたらしいことを、多分其の蔵書の署名名で知つたので、之を拝借して吾輩も中学時代には、自らそう号して得意が居つたものだ。(同、103頁)

を、多分其の蔵書の署名かで知つたので」とあります。「蔵書」といえば、先ほどもお話ししたように、ほとんどは「板本」になります。そうした板本などに持ち主の印章を押ししたり、署名をしたりするのは、信次はそうした雅名のようなものが書かれていたのをはつきりと意識していたようです。信次は古川中学の時代にいろいろなものを発表したりする時、気取って「言霊舎」を自分のペンネームに使っていた、と回顧します。ですから、養子であったことを嫌っている割にはその養子経験から影響を受けていたようですが、「蔵書の中の署名」はその代表的・象徴的な例ということになります。

### 三 叔母の父の名は「田中真功」

これらのことをもう少し掘り下げてみたいと思います。

先ほどの「とふのすがくも」は正しくは「とふのすがこも」です。「とふ」は「十符」と書き、歌枕にも出てきます。宮城県利府町に関係する歌枕なのですが、本の名前は「遠の菅雲」ではなく、『十符の菅薦』です。天皇の随行集ですから、少し調べれば正確な書名が解

に資料の前半部分です。

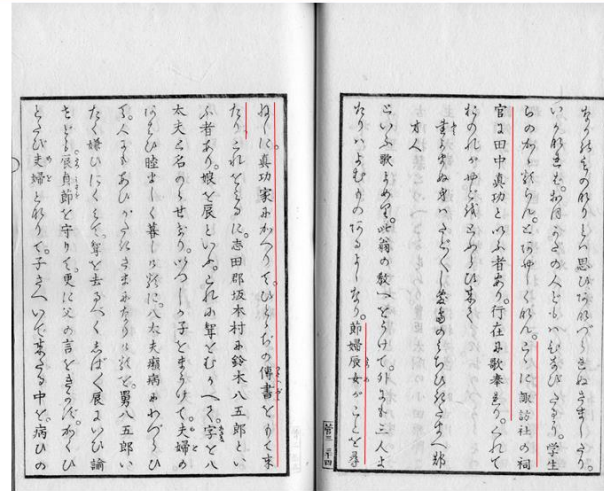
「国学者」というのは幕末の本居宣長以来、日本研究をいろいろな角度から行った人たちのことで、東北地方の国学者はどちらかというとならと神道者や宗教者というよりも、文献学者や歴史研究者、古文書研究者、そして和歌を作ったりするのが得意な人、言葉にも関心がある人たちが多いというのが実態です。それから、「明治大帝の東北御巡幸」というのは、近代国家になって天皇を国民の目で実感させるといふ方針の下で行われたもので明治九年(一八七六)のできごとです。そのとき一緒に来たのが「短冊」に関わる木戸孝允でした。後で紹介するような人物たちが横にいて、地域の歴史などについて時々質問し、地元の国学者なども交流しつつ地域事実を把握していたのですが、それを随行員が記した日記があります。信次の場合には「とふのすがくも」という書名で認識されています。漢字では「遠の菅雲」と書いているのですが、後で修正します。

それから、同じく『青葉集』には、先ほどの国学者である養母の父親について書かれている箇所がもう一カ所あります。「言霊舎主人」と号して居つたらしいこと

「とふのすがくも（遠の菅雲）」ではなく「**十符の菅薦**（とふのすがこも）」  
叔母の父の名は「**田中真功**」

- ・ こゝに諏訪社の祠官に**田中真功**といふ者あり。行在に歌奉れり。（略）
- ・ 節婦辰女がことを尋ねしに、**真功**家にかへりて、ひととちの伝書をもて来た

（近藤芳樹『十符の菅薦』巻三）



③

るはずですが、信次はそこまではしていなかったようです。また、「叔母の父」についても正確な名前を知っていたはずですが、それも書き留めておりません。その叔母の父の名前ですが、「田中真功（たなかしんこう）」といえます。「真功」をどう訓読みするか迷うところがありまして、後に確定しますけれども、今の段階では「しんこう」と読んでおきます。

さて、「叔母の父」が登場する逸話は実際にどういうものだったのかと言いますと、次のようなものです。【資料③】

東北巡幸では地域の人材の中で国民の「教化」に使える人物を取り上げています。例えば「義夫節婦」と言って、道徳的な行いをした男子、武士、義士と呼ばれるような人、あるいは町人であれば義人といわれる人を取り上げます。道徳的な行いにはいろいろな種類がありますが、近代国家以前の江戸幕府に対して異を唱えるような人たちをあえて「義人」と呼んだりする傾向が近代になると強くなります。もちろん江戸時代においても尊敬される人物たちはいましたけれども、前の時代を否定するのが明治のやり方ですから、そうした新しい人たちを発掘していったり、地域で知られる奇特な人たちについて確かめようとしたりしていたわけです。

木戸が三本木の「節婦辰女」について質問したところ、それに答えるためにやって来た人物がいたという形で、「田中真功」が取り上げられ、『十符の菅薦』の中でもまれなほど長いいろいろなことが紹介され、書き留められています。ですから、古文書講座などでも紹介されたり、使われたりしているのではないかと想像するのですが、いかがでしょうか。具体的な情報があればお聞かせください。

その『十符の菅薦』の巻三をまとめたのは近藤芳樹という人物ですが、彼は次のように書きます。「こゝに諏訪社の祠官に田中真功といふ者あり。行在に歌奉れり」。行在所にやって来て、歌を献上したということです。

地域のことについて詳しい人がいるからということや来て来たとするのですが、先ほどの辰女についてのやりとりは、こんなふうに書かれています。「節婦辰女がことを尋ねしに、真功家にかへりて、ひととちの伝書をもて来たり」。ちよつと説明するぐらいのつもりで来たのだけれども、関心を持たれたので、詳しいことを説明するために、自分の家にあった文書を持って真功は再来した、ということです。そのことが先ほどの短冊や書籍の下賜に関わってきます。

「真功」の読みは？「まこと・まさき」

「節婦辰女」をめぐる「史料」

『釣奇一覽』（安政7(1860)年）版所載

「真功」(天年)が記したか？



④

その「節婦辰女」なるものがどうい人物であったかということが、『釣奇一覽』という史料の中にまとめられていますので紹介します。【資料④】

辰女の墓石とその横には細長い石碑があつて、そこに長歌が彫られていたようです。五七、五七とずっと続いていって、最後に五七七で終わるのが「長歌」ですが、辰女の伝記的な記述をそうした長歌にまとめたものがここに示されています。その歌の内容については解説に時間がかかりますので、原文は横に置いておいて、あらすじのみを紹介しますと、辰さんは婿を取り結婚したわけですが、旦那さんが悪病に罹り、それを快く思わない舅が縁を迫りました。しかし辰女は拒否し、父と婿との間で苦悩した辰女は子とともに自殺する、というのが「節婦辰女」の逸話です。父への孝と夫への忠節の対立に悩み身命を捧げるといふ江戸でも明治でも女性の生き方に関わる「忠孝対立」の大変面白いテーマなのですが、その検証も脇に置いて、次に進んでいきたいと思ひます。

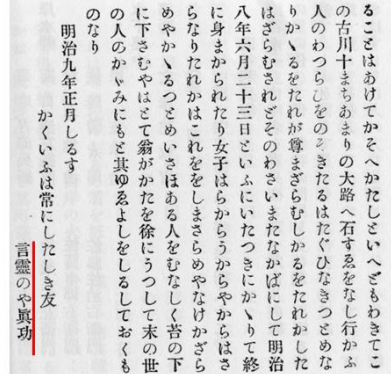
このようにして「真功」の人となり明らかになつていくわけですが、今までの箇所で見えてきたのは、「しんこう」は現代的な読み方であり、古文書などに名前が出てきて読み方が確定できないときには音で読むのが読み癖ですので、それに従つて私も「しんこう」と読んできたのですが、これにはきつと訓読みがあつたはずですので、「真」を「ま」あるいは「まこと」と読むことができますが、安政七年（二八六〇）の出版物『釣奇一覽』の文中には「真左伎まさき」と振られています。長歌自体は古典の知識があり文法にも習熟している国学者であれば他の用例を参考にして記せるようなものと考えます。逆に言えば、宣長以来の国学者でないところから長歌を作ろうとしないのではないかと考えます。国学の影響下にある人が書いたものであるう長歌に「真」の文字が登場し、そこに万葉仮名で「まさき」と訓読みされているので、これは「真功」のことではないのか、と考えます。真功の自作を掲げたのではないかと想像するのです。このことは確定したものではありませんので、別の史料の中で出てきてほしいと考えています。ともあれ、『釣奇一覽』の三本木のところに「真功」に關係する素材が登場してきて、「まさき」とあるので、「真功（まさき）」と暫定の訓読案を提示しておきます。

大崎市図書館蔵『狂歌歌枕秋寢覚』



「これらの史料により、大椿堂という人物が古川や仙台を拠点に、中央でも幅広く活躍していたと考えることが出来る。」  
『古川市史』第五巻440頁

『志田郡沿革史』渋谷利兵衛伝



四 「狂歌号」は出世する

次に、「蔵書」に着目したいと思います。

冒頭で、研究方法としてありふれた「板本」を重視すると言いましたが、ここでもその観点から考察します。それから、いま登場した国学者の号である「言霊の舎」はもちろん、江戸時代の人々はいろいろな雅号を持っていたので、その各種の号にも着目してみたいと思います。その際に、皆さんのように学習に熱心な江戸時代の人々は、狂歌や俳句の号を複数持っていたという前提に立って考察します。【資料⑤】

さて、蔵書に関しては、大崎市図書館に『狂歌歌枕秋寢覚』というものが所蔵されており、その中に「大椿堂蔵書」という書き入れを確認できます。「言霊の舎」とは書いていませんが、これは田中真功の蔵書の中の一冊です。後で見ますとおり「大椿堂」という号は「狂歌」の号で、それと国学者流の「言霊の舎」がいろいろな分野の資料に出てくるのですが、複数の号の使用は文化人が多様な分野に関心を示し文化的な営みを行っていることの現れです。例えば俳句を作る人は恐らく和歌も作ることができますし、漢詩を作るような人の多くは武士や医者・僧侶であり、そうした人たちは漢詩の号だけではなく画号も持ったり、華道の師範号を得たりしています。和歌については号を使わず本姓を用いるのが一般的ですが、大事なのは趣味の分野によって違った号を用いていた、使い分けていたということです。

⑤

そうした各種の号は出世し、成長します。何かと言うと、その分野で名を成して偉くなってゆくと、号が変わっていくのです。最終的には「名取」という形で師範の免許状をもらって、お茶やお花のようにその筋での名前をもらって指導するわけです。そうなった時の号もあるので、一つの分野で活躍するような人物は結果的に複数の号を持っていることになります。しかも同じ分野でも（昇進に伴う）複数の号を持っているのです。

こうした号の多分野での変化というのが人物を特定する際のネックになります。当然のことですが、自分の号の変遷を整理して記しとどめてくれているような人物はほとんどおりませんから、号を頼りとした伝記的な研究は余程注意しなければなりません。人物に沿って、この分野ではこの号から次の号になったというふうに全部揃えていって、本名自体も子どもの時の名前と成長してからの名前とに順番付けして、お店の場合にも代々の屋号を受け継いでいって、何代目はいつ襲名したと整理してもらいたいものです。そういう個人の呼称の錯綜し



「田中天年伝」岡千仞（……仙台藩士・漢学者）明治24（1891）年撰  
（『志田郡沿革史』明治43（1910）年、802頁）

真功は三本木の生まれ、父は田中喜右衛門

守川捨魚  
至清堂捨魚  
（江戸の狂歌  
の大家）

「狂歌」から  
萬葉（国字）風  
「和歌」へ

前掲『十符の菅蓑』参照

天年には  
歌集があった  
息子の名前は  
健吾

天年田中翁、名真、幼称政右衛門、天年其号、志田郡三本木人、父喜右衛門田中氏生、天年家服農而翁不欲乎鋤犁、幼学算術頗窮其奥義、年壮遊江戸、就旗下士森川重助学和学極有造詣、性淡泊利不屑、与擲管占壇壇者應答、学成東帰、卜居古川命其居曰大椿堂、授和歌算術、家儻石意転晏如、從遊者勸之開典舖而意不屑之、其徒代視典簿、会出羽人鍋島真一郎來客、真一伝平田氏一家言、学有淵源、翁与之講古事記萬葉集源氏物語諸事、大有所得於萬葉集、翁歌至此一变、事主古体而一意韜晦、不事表襮、雖隣並接宇者亦不知其為博古君子、旗下士荒木多軌四郎赴函館過古川延、翁逆旅待以平交、衆觀之大愕、大政維新、藩以翁修皇学重國命為副区長、固辞不就區長、境野氏請翁巡行管内諭以維新之朝旨、神社制始領任八坂神政祠官、九年五月聖駕北巡、乃撰祝歌以獻会郷校生徒供覽籠螢乃撰長歌附、以供木戸大臣与近藤侍從、聞其名召見且問節婦辰状、乃和文章伝以獻、十年十一月補神官教院教員、十一年一月権少講義、十五年八月十三日病卒於家、享年七十有五、歌集若干卷藏家、鹿門子曰、余在郷於古川見翁、余不講国学、恂翁綴辞之法、翁曰、試詠和歌二三百、一々默竄以伝綴辞之法、余當時有志於此、而不能至、今為遺憾、翁男曰謙吾、今年遊古川問翁遺事曰、先人勉兎人理商事、言及学事則曰、汝父好学之、故亦貧終生、我不欲汝為之、此亦達人語、

⑥

た歴史を峻別するのが古文書研究、歴史研究の醍醐味の一つとして積極的に評価されても良いと思えますが、いかがでしょうか。【資料⑤】

さて、田中真功ですが、『志田郡沿革史』では、号として先ほどの「言霊の舎」を使って友達の伝記を書いていることが分かります。「渋谷利兵衛伝」です。田中真功が関わるいろいろな情報がこのように地域の文献の中から取り出せるのです。さらにこれをもう少し厳密に見ていこうとすると、『志田郡沿革史』は明治四三年にまとめられたものなのですが、そこに「田中天年伝」という形で田中真功が出てきます。【資料⑥】

この伝記は漢学者として有名な仙台藩の岡千仞によってまとめられたものです。それが『志田郡沿革史』の中に掲載されているのです。これは漢文で書かれていますから難解な箇所もあり、全部を説明するのに一時間以上もかかってしまうので、以下では大事なところをピックアップして見ていきたいと思います。

田中真功は後に「天年」という号で知られるわけですが、資料⑥「田中天年伝」

では「政右衛門」という名前で紹介されています。そして、その前に「真」という字、私は「まさき」としましたが、そういう号で田中真功が出てきます。彼は「志田郡三本木」の人であり、父親は「喜右衛門（きうえもん）」であり、「田中」姓であると書かれています。

ここからは真功のことを「天年」という号を使って話していくことにしますけれども、その天年は学問が大変好きだったので、地元で学才を開花させて江戸に出掛けていって、「森川重助」に「和学」を学んだ、と記述されています。そして、その分野に造詣があるとも書かれています。

この和学者の森川重助とは誰かと言うと、「守川捨魚（もりかわすてな）」という有名な「狂歌」の先生です。先ほど和歌と狂歌は同じものと考えてかまわないと言いましたが、これは和学に造詣のある人たちが狂歌の先生をやっていたということです。天年はその守川捨魚に付いて、「狂歌」の基礎を身に付けたのです。

それから、「古川」に居を構えて、その部屋の名前（書齋号）を「大椿堂（だいちんどう）」と称しました。これは「狂歌号」でもあります。大体の文化人は書齋を持っていて、蔵書を持っていて、その部屋のことをちよつとしゃれた言い方で表現する訳です。皆さんの中にも

自分の書齋には誰も入れなかったり、あるいは大事な人だけを招くための特別の空間として意識していたりする方が多いかと思うのですが、天年はその重要な居室に額などを掛けて、「大椿堂」という書齋号で呼んでいたのです。

国学者の本居宣長の書齋号は「鈴屋（すずのや）」と言います。三重県の松阪市に行くとき公園内に鈴屋の遺構が移築されていて、その書齋は特別な造作がしてあります。宣長はその鈴屋から全国に門人を広げていったのです。このように文化人の多くが書齋に号を付けていて、「言霊の舎」も同様ですけれども、号を使っているいろいろな文化の発信地にし、学問系統を明らかにしていたのでした。それが天年の場合には「大椿堂」だった、ということなのです。

その大椿堂天年ですが、彼は「鍋島眞一郎」という「出羽」の人物と出会い、鍋島が古川に立ち寄った際に、本格的な平田流国学と出合います。国学思想を平田派、大国派、本居派などと細分化して表現することがあり、学問の特色も詳細に指摘されることがありますが、平田篤胤の思想は多岐にわたっていて、神道思想がその中核にありますけれど、天年が影響を受けた鍋島は宗教というよりは歴史や和歌などの学芸に対する関心を深めているような国学者であつたようです。その鍋島と交流する中で、大椿堂は、「狂歌」から「万葉風の和歌」へと歌風を変えていきました。

「狂歌」は繰り返しお話ししているように基本は和歌ですから、歌風を平安朝を基準にして固めてゆくと、和学を極めることになります。良質な作品を生み出すためには文法を含む古典学を追求するようになりますから、当然です。それがもつと古い時代を基準にして古典学を高めるとなると、賀茂真淵流の万葉学に行き着きます。どこに基準を置くかによって歌の作り方がいろいろと変わってくるわけですけれども、天年の場合には万葉風のスケールの大きな歌作りに心惹かれていったのでしょう。そのことが、「翁の歌」ここに至りて一変す」という一節から分かります。

それから、この伝記には、大政維新（明治維新）以後、「副区長」に任じられそうになったのだけれども、それは拒否して（政治向きには立ち回らないで）「八坂神社」の「祠官」になった、と書いてあります。この神社は古川の祇園八坂神社のことです。

そして「九年五月聖駕北巡」。これが東北御巡幸のことですけれども、その時に木戸大臣と近藤侍従からの諮問を受けて、「節婦辰の状（さま）」について問われたと記されています。その際に「文章を献じた」。つまり先ほど見た「綴りを持って説明した」ということがまとめられています。

天年は「明治一〇年一月」に神官として免許を許され「教導職」という官に就き、「明治一年」には「権少講義」に任ぜられたのですが、その四年後の「明治一五年八月」に病気で亡くなりました。「享年七五」でした。そして、彼のもとには自作の「歌集若干巻」があつた、ということが記されています。この「歌集」がどこかに残っていることを期待します。

天年の息子は「謙吾」という人でした。最初に信次の養子先についてお話ししましたけれども、そこには叔母が継いでいたということでしたから、叔母が婿を取って家を継ぎ、そこが養子先だつたのではないのでしょうか。叔母のところに行つて、そこに「蔵書」があつたわけですから。

この謙吾との叔母との関係が断言できませんが、謙吾が伝記の書かれた後の明治の初期に亡くなって、あるいは何らかの事情で謙吾が妹などに家を譲り、その妹（叔母さん）のと

ころに信次が養子に行つたのではないかなどと考えています。これは調べていくしかないというか、現地調査すれば事情がはっきりと分かつてきて面白いと思います。

この岡千仞による「田中天年伝」の醍醐味は、和歌（ただし「狂歌」をやっていた人が和学に目覚めていき、号もいろいろなものを使っていたということ、それから和学が神道の方に拡大していつていることが判明することです。和歌が引き金となって、それが本格的な学問へと結び付いていつて、それが神道という宗教的な行為、当時は道徳的な神道だったわけですが、それが周りにくつついていくという「学芸・教養の形成と変化」の在り方がここには示されているのです。和歌を作つて、たくさん和歌をまとめたらしい、歌集などがあるらしい、というのが、岡千仞がまとめた伝記の中核部分です。

ただし、岡千仞は漢学者なので、微妙に理解していないところがあります。それが何かというと、守川捨魚に関して、私であれば江戸の「狂歌」の先生というような言葉に直しているのですが、あえて漢文流に表現し「狂歌」という言葉を使いませんでした。「戯歌」と書いて「狂歌」のことを表現することがありますが、そういった言葉遣いもせずに「和学」としました。国学についても同様で、話題のボリュウムがもつともつと豊富にあるはずなのですが、事実のところだけをピックアップしたりして、物足りないところ、あるいは疑問を持つようなところもあります。

そうした不満もありますけれども、地域の人物を見ていく際に大いに参考になる史料をまとめてくれた岡には感謝しなければならぬと思います。

## 五 「板本」から天年像に迫る

天年については、これからお話しするように、「田尻」と深い関係にあり、古川とも関係がありますので、微妙に近隣の地域資料に出てくるのですけれども、ここからは私流にどうか、「板本」を使つて、そして「狂歌」を使つてもう少し深掘りしてみたいと思います。天年が若い頃、「狂歌」の世界での親交はどうなっていたかと言いますと、これは非常に面白いものになっています。

初期は「壺中天年」という号で登場します。「壺」という文字が出てくるのは、江戸の「浅草庵」という先生が「壺側」という名称を使っていたものですから、その先生との関係が示唆されます。しかし、ここではその直接的な関係というよりは、後に触れる彼の義父から譲られたという側面が濃厚で、小さな壺の中に自分の本質的なものがあるというその世界観を受け継いで、「壺中」の号を使つたと思います。

このことが登場するのは東北大学附属図書館狩野文庫所蔵の資料で、狩野文庫は日本の江戸研究の非常に有力な蔵書であり、「狂歌本」が多いのが特徴の一つです。その中の一冊に『狂歌作者部類』があり、そこに田中天年を紹介されているのです。【資料⑦】

「おく盛岡住」とありますから、天年は「盛岡」に住んでいる作者として紹介されています。こういうふうに出てくるということは、これまで全く取り上げられたことがありません。この「おく盛岡住」とは何を意味しているかと言うと、「住」は一時的に滞在・居住をしているという意味です。その土地に代々居住している人物の場合には居住している地名と作者名を記せば事足ります。ほとんどの作者がこの「地名＋作者名（狂歌号）」で表記されます。ところが、例外的に地名の上に「在」の字があったり、地名の下に「住」が付けられていたりすることがあります。こういった人物は要注意です。彼らは良い意味での「余所者

※生年、文化4(1807)年とする。21歳の作

⑦

「狂歌」の世界の天年……「壺中天年」  
(『狂歌作者部類』文政十一(1828)年、  
東北大学附属図書館狩野文庫蔵)

おく盛岡住 壺中天年  
別号東攻子、又大椿堂等也、  
千種側千卷堂の男、俗名を  
中沢屋政右衛門といひ、名を  
可寿といふ、商家にして酒  
醤油味噌塩の間丸を業とす、  
狂歌をよくして秀吟多し、  
天の川 うつみや  
すらん 星の宵  
あふとおもひの  
山を  
くつして

号 「大椿堂」・「壺中」・  
「霞仙窟」  
父 「千卷堂天乘」  
本名 「中沢(屋) 政右衛門、  
可寿」  
生業 「商人」(酒・醤油・味  
噌・塩)  
文政11(1828)年の所在 「盛岡」  
(支店)

着物の柄に注目



(よそもの)です。仕事で滞在したり移り住んで間もなかったりする人物です。彼らに着目すると、その地名の土地が交通の要衝であったり重要な支配地(例えば代官所領)であったりすることが分かってきます。「狂歌本」は歴史研究に大変有効で、「狂歌」の世界に直接関わっていることもないことも含めて、伝記史料・地域資料になるものがかなり存在するのです。

先ほどの『狂歌作者部類』もその一つで、全国の作者たちを取り上げて伝記をまとめ、おまけに肖像画を入れていきます。これが「狂歌」文化の一つの在り方です。

『狂歌作者部類』もそうですが、「百人一首」のような題がある「狂歌本」の場合には、催しを開き、ある歌題に基づいて歌を作らせ、複数の先生が評点を付けるのですが、その合計点の上位一〇〇人については肖像画を掲げ、伝記まで載せたりしているのです。そういう本が色々あつて、そこに地方の人たちが出てくるので、それを使えばこれまであまり知られなかった地域の文化人の伝記が判明するのです。「狂歌本」を使うということにはまさにこうした醍醐味があります。

う号もある、と書かれています。それから、彼は「千種側千卷堂」の「男(息子)」であると書かれています。つまり、「千種側(せんじゅがわ)」という全国グループに属していた「千卷堂」という号を持った人の息子だと紹介されているのです。彼は俗名を「中沢屋政右衛門」と言い、名を「可寿(よしとし、よしかず)」と言いました。訓読みがはっきりしません。そして彼は「商家にして、醤油味噌塩の間丸を業とす」ですから、醸造家の息子です。そして「狂歌をよくして秀吟多し」、つまり良い作品を作っていると評価されています。

挿絵の「箱」の中に大福帳のようなものが描かれています。普通の「大福帳」とは横広で丈がないはずなんです。ですので、これは恐らく整理された書類の写しなどではないでしょうか。商売柄、大福帳らしき書付を手にとっていて、商人をしながら歌も作っていて、作品集(「狂歌本」)などに囲まれている、そうした感じに描かれる天年です。

それから、箱に「千」という文字が見えます。千は「千卷堂」、あるいは「千種側」というグループを意味する文字です。狂歌の作品集の中に文字が出てきて、紋章のようなものが出てくる場合、どのグループに属しているのかということを示唆します。そういうものが

「板本」の中の挿絵に出てきた時は、その中に人物を特定するヒントが隠れていると考えて差し支えありません。

以上をまとめると、天年の号は「大椿堂」「壺中」、あるいは後で紹介する「霞仙窟」です。そして、父も狂歌作者で「千卷堂天楽」でした。天年の本名は「中沢政右衛門」で、商人であり、「盛岡」に一時的に住んでいました。どういうことかというところ、中沢屋は田尻の酒・味噌・醤油のお店でしたが、支店が盛岡にあつて、若い天年は支店の方に住んでいました。先の「住」の意味するところです。その時期の作品と伝記が『狂歌作者部類』に掲載されていたのです。

こうした天年は他の様々な「狂歌本」や関連する出版物（摺物）などに登場しますから、号と居住地に眼を凝らしてこれらの狂歌関連出版物を整理していくと、彼の動静・個性に迫ることができそうな情報を見いだすことができます。【資料⑧】

『芸監百人一首』もそうした出版物の一つです。その中に、「仙田尻 霞仙窟天年」と出てきます。「仙田尻」は仙台藩領の田尻に住んでいるという意味で、やはり歌があつて、肖像が描かれています。挿絵の中にヒントが隠れていると先ほど言いましたが、この場合は先

### 霞仙窟（壺中）天年

（右『芸監百人一首』狩野文庫蔵・  
左『新撰狂歌百人一首』架蔵）

⑧

に見たものとは別の紋章が入っています。横線が三本入っていて、互い違いに左斜めに結び付けるようなマークです。後に論じる「千秋側（せんしゅうがわ）」のグループに属しているということを示すために描かれた紋章です。

一方、『新撰狂歌百人一首』では「壺中天年」という狂歌名が出てきます。これはいろいろなところを見ても細かい紋章に当たるものはありませんが、描写から本人の端正な顔つきが想像されます。挿絵は大体が江戸の絵師によるものですが、江戸の絵師が作者一人一人と対面して描いたとは思えませんので、他の「狂歌本」の挿絵などを参考にするのが普通ですが、たびたび掲載されるようになるとある時点で（例えば江戸滞在中の）写生などが入り込み描写傾向が定まって本人にかなり近いものになってくるようです。

それから、髪型は髷によって町人か武士かなどが描き分けられ、身分は基本的には間違いがないようです。持ち物についても、そろばんを持っている武士というケースはなかなかありません。現代の小説などにはそろばんと武士が出てくるものも結構ありますが、そういうケース



## 「天年」の義父……「天楽」

田尻荒町に住み、「判者（教授資格者）」を持つ「中沢清左衛門」



筆筒の柄に注目

⑨

「千巻堂天楽」『芸監百人一首』（狩野文庫蔵）

- 『諸家小伝録』（天保九（1838）年）  
陸奥仙台田尻荒街に居住す、文政年中より千秋判者の判者に列す。通称中沢清左衛門、其好む所、風月に詩を吟し、花鳥に歌を詠す、香を書閣に炊ては古賢のあとを聞し、茶を画楼に喫しては常に山水を摸写す、
- 「二松院俊翁天楽居士」（嘉永二年五月十五日没、六十一歳）（田尻、東溪寺墓地）

弟子連

- 『新狂歌躰』二編下巻（天保八（1837）年版）  
判者 千柳側
- 千巻堂 仙台田尻荒町 壺中天楽  
調ハ新古によらず、俗中の雅を愛して雅中の俗を嫌ふ、尤存事存理、心の理に手柄あり、印章を不用、朱点墨点ともに筆を用ひ、甲乙にしたかひ褒詞をしるす
- 「花道」 「華之」 「梅之」 「春人」 「天宜」  
「糸風」 「長文」 「安女」 「秋人」 「天年」  
「晴景」 「恵仁志」 「桃成」 「樽成」

は江戸時代の挿絵自体にはありません。大体は二本差しになっていきます。町人でも一本だけ刀を差す場合（苗字帯刀を許された場合）はありますから、その辺は難しいところがありますが、天年の場合には、町人で二枚目で筋の通った人物と描かれます。作品もそんな傾向にあるのではないのでしょうか。

### 六 天年の義父「天楽」

同じ『芸監百人一首』に「天楽」の肖像があります。天年の義父「千巻堂天楽」です。【資料⑨】

天年の伝記には「千巻堂の息子」と紹介文があったように、この「天楽」のほうが有名でした。もちろん天年はまだ年若く、「狂歌」の世界でのキャリアが短いので、頻出というわけにはいきませんでした。父の「天楽」の場合にはいわゆる名取（免許保持者）として、正確に言うとは「判者」（点数を付ける者）に列せられていました。

「狂歌」の世界では、自由に評点を付けることは認められていません。全国組織（「側」）の宗匠から「免許状」をもらわないと点付けができません。教授資格を持つ「判者」になると地域で「連」を率いて、弟子たちを養成することができるようになります。その時に「側」の一員であることが認識しやすい系統立った「号」を授けられます。「天楽」は「千秋側」の判者であることが明示的な「千」を頭に置く「千巻堂」という号を得ており、その号の使い始めが「千秋側判者披露大角觥」の「摺物」です。

天楽は『新狂歌躰（しんきょうかけい）』二編の下巻にも出てきます。この書は、狂歌の先生たちがどこに住んでいるのか、どんな人物なのか、そしてどんな成績（評点）の付け方をするのか、どのような歌を良い歌と判別するのかなどが、まとめられています。その中に「千柳側（千秋側の中核）」の判者であると記されています。「千柳側」とその総帥「千柳亭一葉・綾彦（錦織即休）」は大崎を考える上で、あるいは仙台の文化を考える上で重要ですので、多くの人に知って欲しいと思います。

さて、『新狂歌躰』には「千巻堂 仙台田尻荒町 壺中天楽」とあります。「壺中」は覚えていますね。先ほど息子天年が受け継いだ「壺中」です。ですから、天年ではなく天楽の方がオリジナルだったのです。天楽は壺の中に素敵な世界があると宣言したわ

けで、不必要な雑音が入らない自分だけの壺の中の世界を模索したのが大崎の田尻に住んだ狂歌の先生「千卷堂天楽」だったのです。この紹介文の載った『新狂歌艦』を入手した全国狂歌作者達がそれを了解していました。

面白いのは、「調へ新古によらず、俗中の雅を愛して雅中の俗を嫌ふ」という天楽の歌についての考え方です。新しいか古いかを判断基準にしているわけではないということ。彼は「雅」（素敵なもの）を大事にするのだけれども、その場合の「雅」とは何なのかと言うと、通俗的な世界の中に隠れている「雅」です。ですから逆に、洗練されていて当然の伝統的な作品世界に安っぽい俗っぽさが入ることを嫌いました。世間に迎合して、確立している世界を崩すような行動を嫌うといったことでしょうか。超然とした「雅（みやび）」な世界の中に打算的な欲望が入るようなことを天楽は嫌ったように思います。

国を動かす官僚のトップになったなら達観した世界観に立つべきであるのに、民間人から一〇万円の食事をおごってもらって結果的に国家秩序を破壊するというのが今日の「雅中の俗」ですが、天楽だったら、一〇万円の料理に「場違い」な「お試しの創作料理」が入ったりすると怒りだし、逆にチェーン店の五〇〇円弁当に盛られた趣向を凝らしたおかずの一品を食して、その得も言えぬ「工夫」に拍手を送り「おいしい」とするのが天楽の趣味だということ。もちろん民間人ですから接待されることなどないですよ。ちよつと比喩がへそ曲がりでしたけれども、分かりますでしょうか。「俗」というものと「雅」というものをどのように意識するかということ、この人は商人でもあるので、自分の身近な世界（「俗」）の中に何気なく存在する「雅」に価値を認め、それが作品の中に盛り込まれている、そうした機知に富んだ「狂歌」を評価するというのが、この人の評点の付け方なのです。ちよつと難しいのは、「尤も事に存し理に存す」です。読み方はちよつとはつきりしないのですが、これも同じことだと思えます。事柄の中に何か一本すじ道の通ったものがあることを大事にするということでしょう。一方、「心の理に手柄あり」は想像がつかます。人々の日常的な心の中にしつかりしたもの（「理」）があるのを見いだしていくところに彼の良さがある、「手柄」がある、そういう評価能力があるということでしょう。

「印章を用ひず、朱点墨点ともに筆を用ひ、甲乙にしたがひ褒詞をしるす」。先ほど「判者」資格を有する先生が指導すると言いましたが、指導の中心は、弟子の作品に評点付け・添削をすることです。その両者は朱筆、赤の墨で書き込むのが普通です。また、ハンコも使います。ハンコの方が楽ですから。ハンコを一つ押すと一〇点とか、小さいハンコを押して三点とか、二つ押すと加えて一三点とか、五点のハンコや一点のハンコなどをたくさん使って、その歌の点がどれぐらいの評価なのかをみんなに解るように採点・記述し、カウントしやすくするのは、それぞれの先生が独自の趣向を凝らした印章を用いました。

『狂歌艦』には、狂歌の先生たちがどの印章を使っているのかというのがはつきり出てきます。それから、「褒詞（ほうじ）」と言って、どこがいいのかの短い説明文を書くのですが、それも印章場合があります。そうしたものを紹介しているのが『狂歌艦』あるいは『新狂歌艦』です。『俳諧歌艦』というのもありました。天楽の場合は、そうした印章を使わずに赤や黒の筆で記していたことが特色だということ。です。

中央の先生の場合、通信添削のような方法で指導することがあります。その時には全国からたくさん作品が押し寄せるので、それにいちいち解説文を書いていたのではたまらないうということがあるわけです。最低限は筆でサインするのですが、大体はハンコで済ませま

す。すると、偽物ではないかとか、手抜きでないかとか疑義が生じます。指導料を取るわけですから。そういったトラブルを避ける意味もあって、『狂歌鱧』はスタンダードな印章やサインが掲載され、逐次、改訂されるシステムが採用されました。出版を通じて「狂歌」は全国展開している、それを支えるのが先生の個人情報なのでした。

今日のお話の冒頭であらかじめ訂正しておきましたが、「狂歌」が体制批判に特色がある歌作りだったとするのと、先生がサインしハンコを捺して褒め言葉を付け加え返送し書物を刊行するのではイメージが全然違いますね。一九世紀の「狂歌」はこのような指導・連携システム、出版システムを確立して全国展開し、門人を増やし、全国のどこの町にも、どこの村にも、港にも作者がいるという状況を生んだのです。

ご覧になっている『新狂歌鱧』のページで注目していただきたいのは、「天楽」先生の号の下の方に弟子たちの号・名前がずらりと並んでいることです。ここでは十数人が出てきますが、傾向としては「天」という文字を使っている人たちが結構います。それから、「之」という文字が使われているのも特色です。そうした感じで紹介されて、弟子たちの作品も載せられていますから、それらを頼りにして関係者の名前をはっきりさせることが可能になってきます。「田尻」のような町にも「狂歌」に関わる人が複数いるということになると、一人の先生を発見すればその周辺には弟子たちがいるのですから、だんだん地域の文化人の織りなした世界がどのようなものだったかがはつきりしてくるわけです。

次に、『諸家小伝録』という、まさに伝記集と呼んでもいいような「狂歌本」を見てみましょう。そこには「陸奥仙台田尻荒街に住す、文政年中より千秋側の判者に列す、通称中沢氏清左衛門、其好む所、風月に詩を吟し、花鳥を歌に詠す、香を書閣に炊ては古賢のあとを閲し、茶を画楼に喫しては常に山水を模写す」と天楽が紹介されています。と言うことで、天楽は絵を描いた、香道もやった、お茶も嗜んだ風流人であったのです。

その天楽の墓が田尻の「東溪寺」というお寺にあります。戒名が「二松院俊翁天楽居士」というふうに刻まれていました。

この田尻の東溪寺はとても楽しいお寺だったと言っておきたいと思います。そこにある墓石を見ると当然のことですが、戒名が彫られています。田尻には大変多くの「狂歌」の作者たちが居りましたが、その人たちは死後の世界にまで「狂歌」の号を持っていったのです。戒名が「狂歌号」という人が結構多くて、今から二〇〇年前の墓石にこうした文化的な痕跡を辿ることができます。ただ残念なことに、一〇年前の震災で倒れてしまったものもかなりあって、今では建て替えられて処分された墓石もあります。もう少し全国にも稀な墓石の存在について地域の皆さんにお話しておけばそのような残念な事態にはならなかったのに、という反省はあるのですが、ともかく「天楽居士」という形で戒名も付けられました。当時の住職さんがそれを許したということなのだろうと思います。

彼の肖像は息子天年にも通ずるところがありますが、それよりも「筆筒」に先ほどの「千秋側」の紋章が描かれていることにお気付きでしょうか。

## 七 「大椿堂天年」に落ち着くまで

天楽のムスコである「天年」は、文政年間から嘉永年間の「狂歌本」に、異なった居住地に住んでいるという形でたくさん出てきます。中でも大事なのは、「仙台」と書かれていたり、あるいは「田尻」と書かれていたり、「古川」と書かれていたり、それから「三本木」



「大椿堂天年」に落ち着くまで

- ・ 文政10年 『新撰狂歌百人一首』  
「仙台 天年」
- ・ 文政11年 『狂歌作者部類』  
「おく盛岡住 壺中天年」
- ・ 文政13年 『狂歌二十四剛』  
「仙台 霞仙窟天年」
- ・ 文政13年 『狂歌紅鏡集』  
「陸奥田尻 天年」
- ・ 天保1年 『故俳諧歌場真顔居士一周忌追福香花集』  
「田尻 天年」
- ・ 天保2年 『狂歌手鑑画像集』  
「仙府田尻 玉嶋庵有家」
- ・ 天保3年 『狂歌芸監百人一首』  
「仙田尻 霞仙窟天年」
- ・ 天保5年 『春秋聯語集』  
「仙台三本木 天年」
- ・ 天保6年 『狂歌豊穂集』  
「仙台 天年」
- ・ 天保7年 『狂歌秋の寝覚』  
「田尻 天年」「仲新田 天年」
- ・ 天保9年 『三十五評判者披露拈桂籙』  
「仙台 椿寿堂天年」(※甲乙録)
- ・ 天保14年 『狂歌四民集』  
「古川 大椿堂」
- ・ 弘化4年 『千秋庵三陀羅翁三十三回忌追福狂歌合』  
「古川 大椿堂」(※甲乙録)
- ・ 嘉永5年 『狂歌作者人名録』  
「仙台 大椿堂天年」(※甲乙録)

⑩

と書かれていたりしていることです。こうしたちよつと複雑な地名表記の人物は注意が必要です。「余所者(よそもの)」「観が漂うからです。【資料⑩】

「仙台」と出てきた場合は、「仙台に住んでいた」という場合ももちろんあります。ですから、中沢屋の場合は、仙台にも支店がありましたから、支店にいた時に「仙台」と記されたり、あるいは狂歌の催しで仙台に滞在している時にも「仙台」(「仙府」と記されたりしているとします。また、仙台の千柳亭の元で作品が一括してまとめられて江戸に送られたりすると、田尻という地名が出ないで「仙台」と記される場合もあります。重要なのは、「田尻」や「三本木」などと出てきた場合には、実際にそこに住んでいるということです。「三本木」のグループなどが一括して作品を集約・提出したということは、そこに取りまとめ役が居たと言うことです。「連」が存在するということです。仙台のような大きな町の場合には一括される可能性を配慮しなければなりません。小さな町や大字の地名などが出てきた場合には、そこに実際に生きていた、その年の何月に住んで

いたということを確定できるといえることです。

ところで、「狂歌本」は全国のいろいろな「側」が様々な趣向を凝らして作成しました。そして、その「狂歌本」にはその「側」に属している作者ばかりではなく、他の「側」の作者たちも作品を寄せ、掲載されました。きちつとした肖像を描こうとするものもあれば、昔の三十六歌仙に託して登場・掲載させるようなものもあります。その場合には、性別がまちまちだったり、地名の表記が大括りだったりもします。また、作者本人が自分の属する「側」とは異なる情報(狂歌名)を提供することもあります。所属する「側」では皆知っていることでも他の「側」では初耳に属することもあるからです。言わば「お客さん」なのですから当然ですよ。

ということで、天年の場合、『狂歌手鑑画像集(狂歌見立源氏手鑑)』という源氏物語(源氏香)に関連づけられた作品集には、女性の姿で描かれ「仙府田尻 霞仙窟天年改 玉嶋庵有家」と、他では見られない情報で登場します。【資料⑪】

「有家」という和歌風の号も天年は使っていたのです。「改」と書いてありますから、これ以後「霞仙窟天年」をやめて「玉嶋庵有家」を名乗るようになったとも考えられますが、



⑪

<補足>  
「狂歌」資料は奥が深い……「玉嶋庵有家」も「天年」  
仙府田尻  
霞仙窟天年改  
玉嶋庵有家

便々館琵琶庵編  
『狂歌手鑑画像集』  
(狂歌見立源氏手かがみ後編)  
天保 2(1831)年  
国文学研究資料館蔵  
画工 葵園溪栖  
歌川貞景  
国文学研究資料館古典籍データベースによる



「中沢政右衛門」 から 「田中政右衛門・田中天年」へ



明治15(1882)年8月13日歿享年75

「祠宮権少講義田中天年墓」 (古川、瑞川寺)



「権少講義祠宮 田中政右衛門」 (古川、祇園八坂神社)

※所在は田尻浅野勝宣さんのご教授による

⑫

そうした完全な切り替えは実際にはなされていませんので、「有家」を名乗る場合も生まれ  
た、という意味に取りたいと思います。

「狂歌本」はいろいろ探していくと、こういう形で「〇〇改△△」ということで、人の推  
移、号の推移を見たり、あるいは様々な「側」や「連」との交流の痕跡を辿ったりすること  
ができるということも魅力です。いろいろな顔を「狂歌」の作者たちは持っていたというこ  
とです。

さて、【資料⑫】の右側の画像は、古川の瑞川寺にある「天年」の墓です。天年は最終的  
に「祇園八坂神社の祠宮」になったわけですから、このお墓は神道者のお墓です。墓石の立  
て方としては、真つすぐな柱のようなものの天辺をピラミッド状にカットしているという  
特徴があります。これは神道流の墓石なのです。それから、やはり古川の祇園八坂神社の正  
面入り口のたしか右側にある石碑には、「権少講義祠宮 田中政右衛門」とありました。中  
沢姓か田中姓かという天年の生き方にこうした遺物との関わりが生じてくるのですが、こ  
こに見られるように最終的には田中姓に復帰します。それがはっきりする遺物が瑞川寺の  
墓石でした。

先に「狂歌」の作品作りには古典作品についての理解・勉強が必要になり、そうした学習  
を通じて国学に関心を持ち国学者になったり、宗教学家になったりすることがあることに言

## 「狂歌」の盛んだった東北の地域



- ① 桑折(福島) 上水亭下見(久保理右衛門)  
愚鈍庵一徳(尾崎大八郎)
- ② 仙台 千柳亭唐丸/一葉/綾彦(錦織即休)  
(左『狂歌作者一覽』上、  
東北大学附属図書館蔵)、母は千錦堂百綾  
仙台 柳輝林千條/千菊園一葉(伊藤直吉)  
仙台 柳園石門(千葉)
- ③ その他  
一関 黄鳥亭声音(佐瀬大道)  
盛岡 森集亭繁門(毛馬内典膳)  
天童 文歌堂真名富(吉田専左衛門)

及しましたが、そのことと姓が変化することは直結するものではありませんから、中沢家や田中家をめぐり、また天年の生活環境をめぐり更なる探究が必要になってきましたが、断定できない点が残っていますので、「狂歌」を地域史研究に活かす際のもう少し大きめの話題に移らせていただきます。

### 八 「狂歌」が盛んだった東北

東北地方の狂歌界について概観する場合、注目すべき土地が何カ所あります。そこに「狂歌」の作者たちがたくさんいたからです。【資料⑬】

その代表格が、福島市の北の「桑折」(現在の福島県伊達郡桑折町)です。幕府の伊達家に対する備えの最前線は現在の福島県でありますから福島県には非常に多くの代官所がありました。なかでも重要な代官所があった場所がこの「桑折」です。ですから、江戸より北にある天領の代官所を論じる場合、必ず「桑折」を取り上げることになります。そこが東北の「狂歌」の最前線でもありました。もちろん、最初に白河から入ってきたというののも地理

### ⑬

的に考えると当然ですし、白河の「狂歌」の作者たちもそれを意識していました。芭蕉と同じように「狂歌」も「白河」から東北に入ってきたのですが、「狂歌の花が開いた」となるとやはり「桑折」になります。

そして、次は「仙台」です。仙台の代表格は何度も触れた「千秋(千柳)側」を率いた「千柳亭一葉」です。彼は「唐丸」や「綾彦」の号でも登場します。本名を「錦織即休」と言い、仙台藩医でした。ということ、仙台藩の藩医のトップが狂歌界のトップでもありました。

この千柳亭を中心にした「千柳側」は「千秋側」とも呼ばれ、仙台藩領はもちろんな東北地方の主立った町に配下の「連」を持ちました。この「千秋側」自体も全国グループの一つでありましたが、その源は江戸の「千秋庵三陀羅法師」に行き着きます。この三陀羅法師の初号「一葉」を譲られた千柳亭は「千秋側」も引き継ぎました。江戸にあった全国グループを引き受けて、仙台大町を中心に全国展開することになったのです。千柳亭はその後、「一葉」号を弟子の「千菊園」に譲り、自らは「綾彦」という号を使うようになりました。まさに「狂歌号は出世」

し、「譲り譲られる」モデルになる人物です。

後の「松山」の狂歌額との関係で、千柳亭の母親についても説明しておきます。

千柳亭の母親は「千錦堂百綾（せんきんどうもあや）」という号を持つ狂歌作者で、先ほどの千秋庵に就いて「狂歌」を身に付けています。彼女は弟子をも育てており、仙台領で「錦」の文字を号に使っている者はこの「千錦堂百綾」の弟子筋と考えて良いと思います。

さて、千柳亭はその母から指導を受けて、若い時期から「狂歌」を嗜んでおり、参勤交代の主君に従い江戸へ行った時に中央の先生たちと交流し、あるいは全国の同好の作者たちと交流しました。仙台と名古屋とは共同の催しを持つことが多かったのですが、それは江戸に詰める機会の多い「龍廬屋海城」と名古屋藩医柴田博と親しかつたことに起因します。

ちなみに、仙台の狂歌作者の一人に仙台の大商人日野屋中井光熙（「千声堂春光」）がいますが、彼の手代銭屋治兵衛（「千糸亭房成」）は日野屋の名古屋支店で狂歌作成に勤しみ、地域の「連」の構成員として名を連ねてすらいいます。名古屋と仙台とは幾重にも関係がありました。

千柳亭の弟子を代表するのが、「柳鞞林千條（りゅうりんせんじょう）」、後の「千菊園一葉」です。千條は先生から号をもらって一葉になりました。伊藤直吉という国分町の商人

「田尻連」ばかりではなく  
「古川連」・「松山連」・「岩手山連」  
「荒谷連」・「三本木連」・「浦谷連」も

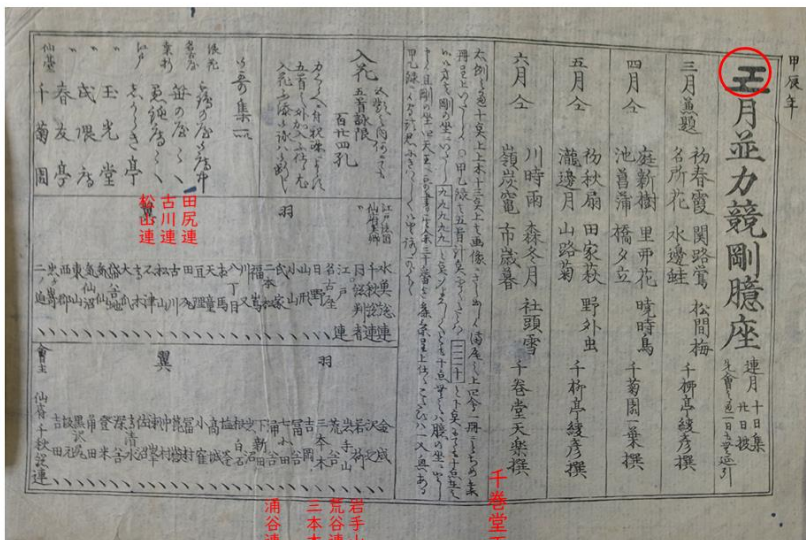
⑭

です。それから、「柳園石門」（千葉氏）も国分町に住んでいたはずです。そうした人たちが仙台を代表する作者です。仙台大町・国分町が狂歌の中心地だったということです。

それ以外に東北地方を見ていくと、作品で目に付くのが一関、盛岡、天童といった所です。それぞれに地域グループがあつて、魅力的な人たちが属していました。そうした人たちがどんな職業で、どんな関係を結んでいたのか、全貌を明らかにしたいものです。

そうした歴史資源化が可能な狂歌資料を代表するものとして、「摺物」を紹介しておきます。

「狂歌本」を作る際に、あるいは狂歌の催しを行う際には、広報のための「広告」を印刷して周知するのですが、そのなかの一つである千秋側の「月並力競剛臆座」という催しの「広告」が、栃木県立文書館に残っておりまして。その「広告」によると、三、四、五、六月と「月次（つきなみ）」の催しが予定され、その催しに毎月応募する歌の題名（「兼題」と言います）が、それには記されています。【資料⑭】



千秋側 月並剛臆座 「広告」  
(甲辰（弘化）1844年、栃木県立文書館蔵)

大崎の「連」が明示される「千柳亭錦織綾彦追悼俳諧歌合」兼題広告(元治1(1864)年、架蔵)



古川連  
松山連  
田尻連  
荒谷連  
鳴子連

⑮

初回の三月には千柳亭先生が「撰者」を務め、六月の「撰者」は「天楽」が担当すると書いてあります。仙台中心ではありませんが、「田尻」の「狂歌」の先生が全国に声を掛けて作品集の一カ月分の採点を行っていることになるのです。地域に住んでいても全国に文化の発信ができる、そうした実態がここから読み取れます。

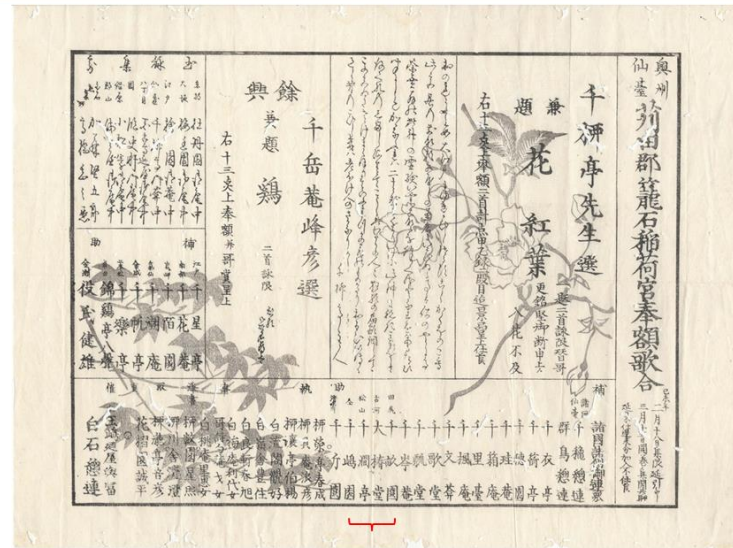
この催しをサポートしたグループやメンバーも解ります。「広告」には全国の「連」についても記されていますが、その中に「田尻」、「古川」、「松山」の「連」が登場するのです。一番下の段を見てみると、宮城県内のいろいろな地名が記され、「金成」や「若柳」などに「連」があつたことが判明します。「連」があるからには指導者（「判者」）がいて、その周りに一〇人や二〇人の作者がいたのです。皆さんは下段の「岩手山」、「荒谷」、「三本木」、「涌谷」などの大崎地域の地名に眼が釘付けになったようですね。それらの地にはしっかりと相応の構成員からなる「連」が展開していたのです。この「広告」はそうした事情を物語る重要な印刷物「摺物」だということ、ご理解いただけただけでしょうか。

一年後に追悼の会（「追福会（ついくふえ）」と称す）を行うのが普通です。その開催には、全国にその先生を追悼する歌を作ってくださいという案内広告を出します。【資料⑮】

元治元（一八六四）年の「広告」は千柳亭の追悼会にあたって作成されました。「千柳亭綾彦」の号と「錦織即休」という本名の両方を併せて「千柳亭錦織綾彦追悼俳諧歌合」という「広告」になっています。「俳諧歌」は「狂歌」と同じだということを最初にお話ししましたが、この俳諧歌の催しの「広告」の中には県内全域の「連」が出てくるのです。大崎に関わってくるものが真ん中あたりに記されていて、ちよつと離れた箇所と併せると古川、松山、田尻、荒谷、鳴子などの「連」の存在が確かめられます。

この「広告」を送って全国から歌を募集した結果、「八五〇人」の詠人が関わり、総計「五〇〇〇首」が寄せられたと書かれています。その結果の表（成績表）を「甲乙録」と言うのですが、その「千柳亭錦織綾彦 無何有院柳翁離塵居士追福狂歌合」という「甲乙録」は名古屋の蓬左文庫に残っていて、それを見ると、この会でトップの成績を上げたのは先の名古屋の「龍廼屋」であることが解りますし、「荒谷」に「柳歌園友成」「柳繁亭梅枝」を名乗った作者がいたなどといったことを眼でたどることができます。

詠人八百五十人歌員五千余首  
元治二年五月五日御自庵開卷  
（「千柳亭綾彦無何有院柳翁離塵居士追福狂歌合」  
蓬左文庫蔵）



田尻 千畝園  
古河 大橋堂  
松山 千澗亭  
全 千嶋園

⑩

このように地域で「狂歌」に関わる様々な催しが行われたのですが、代表的なのは、追悼よりも地域の中心となる宗教施設やその土地で有名な風景などを特集した作品集を作ったり、宗教施設に「額」を作って奉納するということです。【資料⑩】

お見せしている「奥州仙台 刈田郡籠石稲荷宮奉額歌合」は、蔵王と白石の境目にあつた「籠石稲荷宮」という神社に千柳亭の活躍期に奉納した際の「広告」です。「花」と「紅葉」という題の作品の中から優秀作を「額」に収め稲荷神社に奉納しています。それを補助した「連」の名前が記されています。「補助」というのは、言うまでもなく金銭的なサポートが中心であり、地域「連」の構成員がお金を出し合つて催し・企画を実現します。それとともに仲の良い「連」が陰に陽に様々なサポートをする訳です。

今は蔵王と白石の間の事例を取り上げていますが、県北の「田尻」「古川」「松山」などの「連」がこの奉額事業を補助していました。この三つの地域を代表する先生が田尻では「千畝園」であり、田中天年が養子に入つた中沢屋の当主です。「天楽」の息子です。「古河大椿堂」は言うまでも無く「天年」のことです、中沢屋を離れて田中姓に戻つた「天年」は古川を中心にして生活しており、その彼がここに登場したのです。そして、「松山」では「千澗亭」と「千嶋園」という人物がこの催しに関わつていたのでした。

### 九 「奉額」から見える地域文化

最後になりましたけれども、今日のお話の本題となる、「奉額」の中に地域文化を非常にいい形で残しているものがあるというお話です。右に見た白石と蔵王の間の稲荷神社において見たような事業は大崎でも行われていて、それが「松山」の「羽黒神社」に残っているというお話になります。

この「奉額」については一〇年以上前に紹介していましたが、その後なかなか調査が行き届かず、この「額」の存在について地元の人たちに認知されてこないます。非常にいい文化財なのだけでも放置されてきました。今日、改めて紹介いたしますので、松山に行つてご覧になられて、この復興運動と言つたらいいのか、あまりにも保存状態が悪くなつていないものから、それについて皆さんに議論してもらいたいです。あるいは、他の神社にも同じようなものがあるはずですので、皆さんの地元を見回していただいて「額」があつた時に、

「狂歌」で、さらに地域の歴史・文化を発掘する  
「狂歌額」(松山、羽黒神社)

⑰



松山の狂歌人たち

羽黒神社奉額(部分)

⑱



それらおよそ二〇〇年前のもので、それらを調べてみて欲しい、それが最後の趣旨です。具体的には「額」の背面には奉納した人々に関する文字情報があり、それが地域の文化資料になりますので、そういうことを調べてもらいたいということで、お見せしているのが羽黒神社の「奉額」です。【資料⑰】

羽黒神社の本殿の神殿入り口の正面上方にこの「奉額」が掛かっています。従来、これに着目された人はほとんど無く、何なのか全く解らないままずっと掛けられてきたようです。しかも、表面がタワシか何かでゴシゴシ洗われたり、墨で落書きされたりしたものです。往時の面影は一部しか辿ることができませんが、それでも注目すべき箇所があります。まずは左側にある「肖像画」です。「狂歌本」では肖像画を描くと再三お話ししましたが、それが「奉額」の中に表現されていて、拡大すると、「松山」の狂歌作者たちが見えてきます。

【資料⑱】

先ほど、松山からは「千嶋園」と「千潤亭」という二人の先生が「籠石稻荷の奉額」に關わっているとお話したのですが、その人たちに深く関連しているもので、本来は、白で塗りつぶした四角の部分の上に「狂歌号」が書いてあったはずですが、かろうじて読めるのが「画雅法師」という名前です。そして、「重女」という字も見えます。このように、一人一人が

誰なのか名前がすっかり書かれていました。また、肖像の前後左右に、彼らの職業に関する、あるいはこの人たちの文化的志向に関わるような「備品」が描かれています。歌に関わるので机や文房具という「狂歌本」と同様のアイテムが見えます。

真ん中に「赤い袈裟」が見えますので、身分の高い「僧侶」を描いたものです。その横に「女性」が見えますし、「武士」らしき人物、「商人」とおぼしき人物も描かれています。その人たちの作品が作者の横もしくはは上方に並んでいます。

そして、全国でも知られる作者の名前も見えます。額に「序文」を書いた「三百唐歌」という人物は、先に触れた中井家という仙台トップの商人の使用人で、「天童」にあった支店の支店長を務めた人物で、先に触れた名古屋支店長と肩を並べるような人物です。本名ははっきりしませんが、その支店長が狂歌をやっていたのです。繰り返しますが、中井家の当主も狂歌をやっておりました。

さて、「序文」に続いて「四季混題」という文字が見えます。「四季」に関わる様々な景物を歌題にしているですよ、ということと作品を取りまとめられています。

この「奉額」でさらに判別できる箇所は、上のところから「潤梅園□芳」「□□園清丸」、それから「柳橋亭歌詩住（かしずみ）」、「錦豊亭重女（しげめ）」です。「錦」という字は千

### 松山にあったのは

⑱

柳亭の母親「千錦堂百綾」が使っていたことから、その系統で付けられた号です。先に触れた通りです。それから、「潤栖閣台好」も読み取れます。「潤」という字は先生からもらった字で、「潤麗園花好」の「潤」の字も同様です。籠石稲荷の広告に出ていた「千潤堂」から「潤」の字をもらった作者、つまり弟子達です。このように、地元・松山で行われた「奉額」という狂歌の事業が絵を伴って今に伝わっているのです。

またまた繰り返しになりますが、こうした額の後ろには作製年と奉納者名が書かれるのが通例です。私は震災前の福島県域で多くの「奉額」を見て、地域文化の基盤の豊かさに驚いたのですが、そこには肖像がありませんでした。これほど豪華な着色の施されたものは狂歌の先進地帯福島にはなく、最高級のものが「松山」にあったのです。残念なことに背面も汚れていて、いつ作られたのか、どんな人物が奉納したのか、本名は何なのかということが判然としません。判読できれば、この地の地域文化の有り様をはっきりさせることができるところですが、かろうじて読めるところだけを紹介させていただきます。【資料⑱】

よく見ると、「磐」と「舩」という二文字が

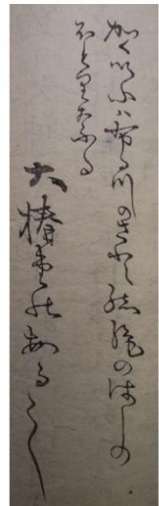


## 常磐 入舩 連





「大崎」の学芸世界を物語るもの  
ちょうきいちらん  
 『釣奇一覽』 (安政3(1856)年・4年、東北大学附属図書館蔵)



かくいはいはいる川とと緒絶のはしのほとりなる (『釣奇一覽』後序)  
 大椿堂のあるじ

読みとれます。その上に「入」と「常」という字が見えて、下に「連」という字が見えてく  
 ると思います。「常盤連」と「入船連」がこの「奉額」を作成したのです。【資料⑳】  
 それから、真ん中には「願主」という文字が見えて、下に名前が続きます。洗われてしま  
 ったよく読めないのですが、読めるところだけを見ると、「□□□芳」「□□□年」「門間□  
 好」「角田□好」「□井□好」というふうには、「好」という字が号の下部に付く作者の存在が  
 確認できます。本姓が「角田」さん・「門間」さんといった人たちが作成の中心にいたよう  
 です。赤外線などいろいろな手段を使って全部読めるようになると、前面の文字も含めて興  
 味深いことが解ってきそうです。

一〇 「板本」と照らし合わせてみると  
 そうした解析はこれからの課題として、最後に私の得意とする「板本」を使って少々、証  
 明してみます。【資料㉑】  
 使用するのは冒頭で触れた『釣奇一覽』という狩野文庫蔵の古典籍で、この本には、大崎  
 地方に関わる狂歌、和歌、漢詩、俳句の作者たちが出てきます。それらの中から「松山」の  
 人たちをピックアップして、先ほどのかろうじて読めた部分と照合しようとする、【資料  
 ㉒】のようになります。

『釣奇一覽』（安政 3(1856)年・4年)

島織亭雅倭文	松屋善三郎
島松園雅濤	通称松本屋善太郎
島春園艶子	角田屋勢与女十六齡
島霞園雅袖	通称安倍屋清蔵
千島園画雅法師	松山鎮守宮別当
千澗亭歌好	通称安倍屋伊勢治
柳窓亭淹好	通称門間屋源右衛門
澗雪亭昭好	通称酒井角平
柳絮園色芳	

22

松山狂歌界のキーパーソン

「千島園」と「千澗亭」



千島園画雅法師  
仙台松山鎮守宮別当



仙台志田郡松山千澗亭歌好  
通称安倍屋伊勢治

23

「松本屋善太郎」は、有名なお酒「一ノ蔵」に関わってくる「松本」姓の人物です。それから「安倍屋」も松山を代表する酒造店だったようです。また、真ん中にいたのがここに見える「千島園画雅法師」で、「松山鎮守宮の別当」であつたことが確定します。

「好」という字を使った人たちは、「安倍屋伊勢治」、あるいは「門間屋源右衛門」です。それから「平」の字と「井」の字が読み取れた人物は「酒井角平」のようです。

彼らの子孫も松山にはご存命なのではないでしょうか。実は「松本」さんや「角田」さんのお宅には話を伺いに参りました。ただ残念なことに、震災と先年の水害で直接的な史料が失われたということでしたので、「お宅のご祖先のものがここに出ていますよ」ということだけお伝えしてお仕舞いになったのですが、今後こうした調査を徹底して行なうならば、二〇〇年前の文化事情がさらに見えてくると思います。

最後に『釣奇一覽』と付き合わせて、「松山」の二人の狂歌の先生を明らかにしましょう。  
【資料⑳】の画像の左側は、「奉額」で赤い袷袢を着て、背中を丸めて本を読んでいるというふうを描かれている人物「画雅法師」です。雰囲気は共通しています。正しいイメージなのだと思います。右側はいかにも商人らしくしているのですが、この人は松山の古い酒蔵の主人である「安倍屋」です。この二人がこの地で狂歌の先生として「連」を率いていた訳です。彼らの周りにはたくさん狂歌作者たちがいたのです。

やはり『釣奇一覽』を用いて派生する文化情報を提供しましょう。「松山」には次のよう

地域文化の再生産……「島春園艶子」も忘れて  
「仙台志田郡松山町 角田屋勢与女十六齡」（『釣奇一覽』後篇）

はらわたを たつまでつらし あた人を おもひまじらの こゑふくる夜は



（『東講商人鑑』安政 2(1855)年）

志田郡松山町	東講商人定宿	角田屋惣七
本町	「魚集」山川造	角田屋七左衛門
松山本町	所御用染師	角田屋六三郎

『釣奇一覽』（安政 3(1856)年・4年）を見ると、他地区にも大勢

<b>江合</b>	綾波 号柳静庵 清也 号泰春堂 賢惟 号竹葉亭	蜂屋新左衛門 通称佐藤三郎兵衛 通称佐々木利右衛門	<b>田尻</b>	凉洲 号清園 素友 号隣交堂 天宜 号千卷堂 玉清 号西角堂 石摺 凉月菴松洲 天山 号霞井園 仙楽 号霞山窟 紀の毒季好 号白雲堂 仙洲 号松下園	通称菊地屋平右衛門 通称田中屋吉蔵 中沢屋清左衛門二代目 通称尾形屋忠作 通称山田屋雄三郎 通称伊藤屋勇三郎 通称佐々城雄三 通称京極屋貞介 岩崎屋国吉 門脇屋安兵衛
<b>三本木</b>	松月庵舜雪 号伊東広正 東立夫 醫青虹館 東升湾 醫青虹館 米卿庵蘭舎 号二郷弘基 三峰 松柏堂 年楯 登毛女 椿礼亭年明 盛住事金松亭文和	通称徳蔵 通称伊東文叔 通称伊東恭仲 通称甚吉 通称手代木太郎左衛門 伊東養吉 伊東登毛女 通称得可主屋平治 通称鈴木萬五郎	<b>新沼</b>	芦莊 号南流亭 栞竹 号其時庵 柳圃 号田中庵 可伸 号青柳亭	通称遠藤平蔵 通称新沼屋此吉 通称新沼屋忠五郎 浅野惣作
<b>中曾根</b>	雪分 号丹頂亭	通称赤坂吉十郎			

な魅力的な人物がおりました。「角田屋」の「勢与（せよ）」「一六歳です。【資料②④】  
「勢与」は「艶子」という号を使って狂歌を作りました。作品は「はらわたを たつまで  
つらし あた人を おもひまじらの こゑふくる夜は」です。

外で「ましら（猿）」がギャーツとすごい声を上げています。その声を聞いてみると、自  
分を振った男性のこと、「はらわた」を断つまでつらい思いをさせた憎い、でも忘れられな  
い「仇人（あだびと）」のことを考えてしまう、という意味です。十六歳にしてはすごい経  
験をしているなど思うのですが、それが問題なのではなく、こうした歌を作ることができる  
人物がいた、「狂歌」の伝統が再生産されていた、ということなのです。「奉額」にはこの人  
物が出てきませんが、次の世代になるとこの女性が嫁ぐかどうかはともかく、地域の中の文  
化人としてしっかり根差して生活していたということに注目したいのです。

今日は「松山」を中心にお話ししましたが、実は「三本木」などにも同じような構成で文  
化人がたくさん存在します。それを同様の検証方法で整理したのが【資料②⑤】です。

『釣奇一覽』を使うと、「江合」、「三本木」、「中曾根」、「田尻」、「新沼」などにこんな  
にも多くの狂歌作者・俳諧作者がいることを指摘できます。この中にご存知の人物はおりま  
すか。もし、ご自身と同姓の人物や縁者が思い当たるようでしたら、この表を参考にチェック

していただければ幸いです。【資料②6】

本日論じましたのは大崎地域の「狂歌」文化のごく一部です。使用しなかった狂歌関連資料もまだまだございます。それでも、「狂歌」のグループが身近なところにあつたことに驚きを覚えたのではないのでしょうか。

最後の本題部分が早口になって申し訳ありませんでしたが、本日は研究方法についてお話しするのがメインでしたので、気になった箇所はご帰宅後に資料をご覧いただいて、耳寄りな情報がもしございましたら、高橋にお伝えください。御拝聴どうもありがとうございます。【資料②7】

### 「大崎」地域の狂歌文化地図



②6

### 「狂歌」から地域を考えるとという歴史研究の方法

②7

- ・ 「狂歌」が語る地域の歴史―江戸時代の「大崎」文化―（東北文化研究室紀要通巻48集、2007年）
- ・ 十九世紀日本の「狂歌」―「連」が編成する「知」と地域―（文学 隔月刊第8巻第3号、2007年）
- ・ 「俳諧歌（狂歌）」に見る近世―関の文化基盤―（関ふるさと学習院・文化講座集録第二編、2008年）
- ・ 「当座」という歴史空間―「狂歌」を歴史資源化する―（江戸文学第39号、2008年）
- ・ 狂歌名「麻中園保世」こと国分町の紙商人「加藤直助」（仙台市史のしおり第26、2008年）
- ・ 狂歌が結ぶ「知」と地域―名古屋・仙台―（書物・出版と社会変容第6号、2009年）
- ・ 「狂歌仮名手本忠臣蔵」と広重（浮世絵芸術160号、2010年）
- ・ 表現される遊女から表現する遊女へ―（『男と女の文化史』東北大学出版会、2013年）
- ・ 思想の流通―月次な学芸世界―（『岩波講座 日本の思想 第2巻』岩波書店、2013年）
- ・ 武家役人と狂歌サークル―（『本の文化史― 読書と読者』平凡社、2015年）
- ・ 『狂歌陸奥百歌撰』（東北文化資料叢書第5集、2010年）
- ・ 『江戸の転動族―代官所手代の世界―』（平凡社、2007年）

東北大学大学院文学研究科  
現代日本学専修 高橋章則  
a-taka@tohoku.ac.jp

### 【付記】

本稿は、二〇二二年三月六日に開催された「初めての古文書講座公開講演会 講座…地域の歴史を学ぶ

◎岩出山VII（会場…大崎市岩出山公民館、主催…東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部 門・岩出山古文書を読む会、共催…大崎市教育委員会）での講演をもとに寄稿いただいたものである。

（編集委員会）